

北海道自転車活用等推進連携会議 自転車安全推進分科会の設置について(案)

環境生活部くらし安全局道民生活課

1 目的

北海道自転車条例に基づく自転車の安全利用に関する施策を効果的に推進するため、関係機関・団体等による自転車安全利用の取組や課題について、情報共有・連絡調整を図り、自転車の安全利用を一層推進することを目的として、北海道自転車活用等推進連携会議の下に、新たに「自転車安全推進分科会」を設置する。

【構成員】(案)

- 北海道：総合政策部地域創生局地域政策課
環境生活部くらし安全局道民生活課
教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課
警察本部交通部交通企画課
- 市町村：札幌市市民文化局地域振興部区政課
- 関係団体：(公社)北海道交通安全推進委員会、(一社)北海道安全運転管理者協会、
(一財)北海道交通安全協会
- 民間団体：調整中
民間企業：調整中

2 分科会における検討事項(案)

- (1) 自転車の安全な利用に関する普及啓発に関すること
- (2) その他自転車の安全な利用に関すること

3 その他

- (1) 分科会の事務局は、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課に置く
- (2) 第1回分科会は、令和4年2月に開催予定